

平成29年4月
開設

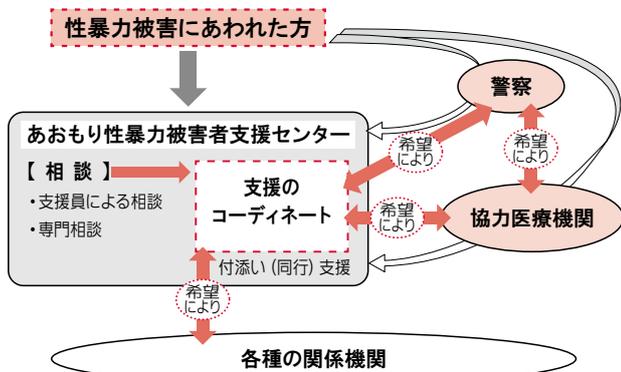
あおもり性暴力被害者支援センター

青森県は、性暴力の被害にあわれた方を支援するため、被害を受けた本人やその家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートする拠点として「あおもり性暴力被害者支援センター」を設置しました。

運営は、性暴力を含む犯罪被害者支援の豊富な経験と知識がある（公社）あおもり被害者支援センターが行います。被害者の意思を尊重しながら、関係機関が連携・協力して支援を行い、被害者の心とからだの負担を軽くし、健康の早期回復を図ることを目的としています。

あおもり性暴力被害者支援センター について

あおもり性暴力被害者支援センターは、レイプ、性虐待、わいせつ行為等の本人が望まない性的行為による被害にあわれた方の支援をつなぐ総合相談窓口です。



性暴力被害にあわれた方の気持ちを第一に考えて寄り添い、支援します。

センターの主な支援

相談（電話・来所）

専門の研修を受けた相談員が対応します。
「りんごの花ホットライン」 017-777-8349

支援のコーディネート

必要な支援をコーディネートし、他の支援機関の情報提供、要望により相談内容の引継ぎ等を行い、支援をつなぎます。

専門相談

- ・臨床心理士によるカウンセリング
- ・弁護士による法律相談

産婦人科医療機関の紹介等

緊急避妊措置や性感染症検査等を実施する医療機関を紹介する等の支援を行います。

臨床心理士等の紹介

性犯罪被害者支援に精通した臨床心理士等を紹介します。

付添い支援

病院や警察、裁判所などに支援員が同行します。

りんごの花ホットライン

性暴力被害専用
相談電話

やさしく
TEL 017-777-8349

秘密は厳守します

被害に関する誤解や偏見

広く社会で信じられているレイプに関する偏った考え方があり、例えば、「暗い夜道を歩いていたから被害にあう」、「若い女性が挑発的な服装をしていたから被害にあう」などがあります。このような意識があると、被害者は「悪いのは自分だ」と思い込んだり、被害を告白された人は被害者を非難して、さらに深く傷つけてしまうことがあります。

相談しづらい性暴力

内閣府調査によると、被害経験のある女性の約7割がどこ（だれ）にも相談しなかったとしています*。性暴力は、暴力や脅し、社会的地位・状況や関係性など、加害者の優位な立場を利用して行われるため、被害者は羞恥心や自責の念と相まって人に話せない気持ちになり、必要な支援を受けられずにいる場合が多いと言われています。

※「男女間における暴力に関する調査」（H26内閣府）結果では、異性から無理やり性交された被害の相談をどこ（だれ）にもしなかった女性の割合は67.5%となっています。

被害にあわれた方へ

あなたは何も悪くありません。ひとりで抱え込まずセンターにお電話ください。うまく話せなくても大丈夫。私たちと一緒にこれからのことを考えていきましょう。

身近に被害にあった人がいる方へ

被害を打ち明けられたり、相談を受けたあなたも大きなショックを受けていませんか。あなたが悩み続けないためにもセンターにお電話ください。被害にあわれた方をサポートする方法を一緒に考えましょう。

被害者を支える支援活動員を募集

被害者支援の専門の研修を50時間以上受けた支援活動員が被害者に寄り添い、相談対応や関係機関との連絡調整、産婦人科や警察、裁判所に付き添うなどの活動を行っています。支援を確実につないでいくため、より多くの支援活動員を必要としていますので、関心のある方は（公社）あおもり被害者支援センター事務局まで御連絡ください。（☎017-718-2085）